

MOKA

20年後の君へ

真岡市新庁舎竣工記念式典が行われ、20年後のわが子への手紙が、いちご型タイムカプセルに封入されました。

自分も大事、家族も大事
みんな大事



コロナに負けるな!

令和2年(2020年)
No.785

10月号

<特集>

選ばれる都市もおかを目指してもおか市まちづくりNEWS
防災無線がすぐに聞ける! 真岡市防災ラジオ販売開始
市の情報や魅力を発信! SNS強化月間



TOCHIGI BOOKS
トチギ電子書籍

電子書籍ポータルサイト「TOCHIGI eBOOKS」で広報もおかを読むことができます
<http://www.tochigi-ebooks.jp/>



わが家の天使たち No.115



長田の
生熊 大悟くん (4)
源 くん (0)

やんちゃな大悟くんと、好奇心旺盛な源くん。大悟くんは、お父さんと自転車に乗ることはまっています。元気で思いやりのある子になってね。
(コメント:父・秀行さん、母・真未さん)

「わが家の天使たち」、「笑顔をさがして」、「あの日あのころ」掲載希望の方は、広報広聴係まで申し込みください。
☎ 83・8100 Eメール kouhou@city.moka.lg.jp

人口と世帯数	★ 人口	79,943人	(▲37人)
	男	40,446人	(▲5人)
	女	39,497人	(▲32人)
	★ 世帯	31,635世帯	(13世帯)

※令和2年9月1日現在、市民課調べ
※()内は前月比。住民基本台帳と外国人登録(登録者数3,462人)をもとに算出。
※減少の場合のみ▲印を記載。

笑顔

をさがして

市内の金融機関に勤務しており、日々地域のお客さまのために何ができるか試行錯誤しながら仕事に励んでいます。これからもたくさんのお客さまに笑顔をお届けできるよう力を合わせて頑張ります。

中郷の
飯田 若奈さん(左)
八條の
堀野 歩美さん(右)



無料で誰でも利用できる
いちごチャンネル
データ放送
スマホアプリ
JC-Smart



子育て情報局 <vol.7>

おやこでたのしもおか

子育てに関わるさまざまな情報を発信します。

おうちでハロウィンをたのしもう!
「かんたんランタン」

ハロウィンのランタンみたいなお菓子入れを作ってみよう!

【用意するもの】

- ・紙コップ
- ・A4サイズ程度の色画用紙
- ・はさみ
- ・のり/テープ
- ・飾り用の色紙やシールなど

もおかぴよんとコットベリーのランタンを作ってみよう



作り方 ②8等分になるように折り目を付ける

①紙コップ1周分の長さに紙を切る



④2cm残した方を紙コップの内側に添わせるように貼る

③2cm程度を残し、折り目に合わせて切る



⑥とっておいた紙を持ち手になる幅に切って内側に貼り、色紙で目や口を付けて完成!!

シールを貼ってデコレーションしてもいいね★

【問い合わせ】情報政策課広報広聴係 ☎ 83・8100 FAX83・5896



インフルエンザの予防接種を受けましょう



接種日に市内在住の対象者の方へ接種費用の全部または一部を助成します。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐために、積極的にインフルエンザ予防接種を受けましょう。

- 接種期間：令和2年10月1日（木）～令和3年2月28日（日）
- 接種場所：市内の医療機関

※市外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に申請が必要な場合や自己負担がある場合があります。詳しくは、下記へ問い合わせください。



	小児インフルエンザ	感染症緊急対策インフルエンザ	高齢者インフルエンザ
対象者の年齢（接種日）	1歳～小学6年生相当	中学1年生相当～64歳	①65歳以上 ②60～65歳未満（注）
助成の回数	2回	1回	
助成の範囲	一部助成（2,000円以内）		全額
助成との差額	医療機関の窓口で自己負担		
持ち物	こども医療費受給資格証、母子健康手帳など	住所が確認できるもの（健康保険証、運転免許証など）	健康保険証、後期高齢者医療被保険者証など

【優先的な接種開始時期】 高齢者インフルエンザ：10月1日（木）から
小児・感染症緊急対策インフルエンザ：10月26日（月）から

（注：60～65歳未満の方で、身体障害1級の認定を受けている方
（心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのみ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策をしましょう

- ★「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生（手洗いなど）などの基本的対策を徹底しましょう
- ★対策が徹底されていない場所への外出を控えましょう
- ★体調が悪い場合は、仕事や外出を控えましょう
- ★新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（「厚生労働省 接触確認アプリ」で検索）や、栃木県の「新型コロナ対策パーソナルサポート」（LINE公式アカウント）を活用しましょう



▲COCOA QRコード



▲パーソナルサポート QRコード

【問い合わせ】健康増進課健康支援係 ☎81・6946 FAX83・8619

「コロナに負けるな！赤ちゃん誕生給付金」を支給します



国の特別定額給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児1人につき、10万円を支給します。

給付額	支給対象児1人につき10万円
支給日	申請した翌月の25日（25日が休日の場合は、翌開庁日）
対象児	令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、かつ出生と同日に真岡市の住民基本台帳に登録された者
申請方法	◆4月28日から9月22日までに出生届を提出された方には、順次、申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒に申請書を入れて郵送してください。 ◆9月23日以降に出生届を提出された方には、市民課窓口で申請書を交付します。申請書に必要事項を記入し、こども家庭課窓口へ申請書を提出してください。

※既存の「赤ちゃん誕生祝金」とは別に支給されます

【問い合わせ】こども家庭課子育て支援係 ☎83・8131 FAX83・8619

いちごサミット実行委員会が 開催されました



▲委員会の様子

8月12日（水）、市役所で、第7回全国いちごサミットin真岡実行委員会が開催されました。今回は、関係機関・団体に依頼したアンケートや、JAはが野いちご部会や市関係部署の意見を踏まえ、いちごサミットの開催の是非について協議しました。その結果、新型コロナウイルスにより大々的なPRや誘客ができず、全国から市への来訪や、いちごの消費拡大など、当初の目的が達成できないことから、感染状況の収束が見極められるまで、再度延期することを全会一致で決定しました。市は今後、昨年度から繰り越した交付金と、多くの企業や個人からの協賛金を「いちごサミット基金」（仮称）として積み立てし、新型コロナウイルス感染症収束後に、いちごサミットが開催できるよう、新たな取り組みに向け検討していく予定です。

秋の交通安全県民総ぐるみ運動 推進代表者会議が行われました



8月26日（水）、市民「いちご」ホールで、秋の交通安全県民総ぐるみ運動推進代表者会議が行われました。この会議は9月21日（月）から9月30日（水）まで行われる「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」を効果的に推進することを目的とし、市や警察関係機関・団体などで構成されています。会議では、同運動の目的である「交通事故防止の徹底」などについて協議されたほか、街頭指導日等の予定について確認が行われました。また、真岡警察署の鈴木交通課長から、交通事故の発生状況についての報告があり「対向車や先行車がない場合は、原則ハイビームを徹底し、夜間における歩行者の早期発見に努めてもらいたい」と、事故防止の徹底を呼び掛けました。

【問い合わせ】市民生活課交通安全係
☎83・8110 FAX83・8392

10月は「正しい犬の 飼い方推進月間」です

- ◆愛情と責任を持ち最後まで飼いましょ。
- ◆犬の登録や狂犬病の予防注射は、必ず受けさせましょう。
- ◆不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ◆放し飼いはやめましょう。また、散歩中も必ずリードをつけましょう。
- ◆フンの後始末は必ずしましょう。
- ◆鳴き声で他人に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ◆首輪に鑑札や名札（飼い主の名前、住所、電話番号を記入）を付け、飼い主であることを明示しましょう。

新任民生委員を紹介します

9月1日付けで浅野純一さん（台町2地区担当）が、新たに民生委員に就任しました。浅野さんは今後、地域の皆さまの生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援やサポートが受けられるよう、市や関係機関とのつなぎ役となります。

【問い合わせ】社会福祉課社会福祉係
☎81・6943 FAX83・8554

【問い合わせ】環境課環境保全係
☎83・8125 FAX83・8392
栃木県動物愛護指導センター
☎028・684・5458

夏のわくわく無料乗車キャンペーン実績報告

中 心市街地を循環する「いちごバス」に、小学生の子どもたちが無料で乗車できるキャンペーンを、7月21日（火）～8月31日（月）の期間限定で行いました。

このキャンペーンは、子どもたちにバスの利用方法を学んでもらうとともに、市内の商業施設や観光施設を訪れ、本市の魅力を発見してもらうことを目的として実施しました。

■ 利用した小学生の人数

248人

(全利用者 4,394人)



今年は夏休みが短くなり、利用できる時間が限られてしまいましたが、子どもたちからは、バスでの市内周遊を楽しむ様子が見られました！



いちごバス・タクシーは回数券等でお得に乗車！

公 共交通をより便利に利用していただくため、いちごバスでは回数券と定期券を、いちごタクシーでは回数券を販売しています。各回数券は10回の乗車料金で

11回分の乗車券が購入できます。また、いちごバスの定期券は、お買い物などで頻繁に使う予定がある方はお得に利用できますので、ぜひ購入ください。

	1回の乗車	回数券 (11枚つづり)	定期券	
			1カ月券	3カ月券
いちごバス	100円	1,000円	3,500円 (高校生以下 1,800円)	9,000円 (高校生以下 5,000円)
いちごタクシー	300円 (小学生 200円)	3,000円 (小学生 2,000円)		

※未就学児は、いちごバス・いちごタクシーともに保護者同伴でいつでも無料です。

販売場所

- 【いちごバス回数券】 いちごバス車内
 - 【いちごバス定期券】 真岡駅切符売り場、大越観光バス(株)事務所、市総合政策課
 - 【いちごタクシー回数券】 いちごタクシー車内、真岡駅切符売り場
- ※いちごタクシーを利用するには事前登録が必要です。下記へ問い合わせください。

【問い合わせ】 総合政策課総合政策係 ☎ 83・8102 FAX 83・5896



選ばれる都市 ^{まち}もおか を目指して
もおか市 まちづくり NEWS

「第2期真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、大きな課題である人口減少を克服し「選ばれる都市（まち）もおか」を実現するため、次の目標を掲げ重点的に施策や事業を推進しています。今回はこれまでの取り組みについて、一部を紹介します。

■ まちづくりの基本目標

- ① 人材を育て、しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる
- ② 真岡市へ新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、だれもが活躍できる地域社会をつくる
- ④ 安心して暮らしやすい時代に合った地域をつくる

「真岡駅子ども広場」の整備



【ロールプレイゾーン】 ベガSL真岡スペシャル

真 岡駅は、SLのほか隣接するSLキューロク館やSL関連のイベント等で、地域と連携しながらにぎわいを創出する拠点となっています。

その中で、真岡駅周辺の活性化や親子のふれあい創出、子育て支援の充実を目的として、令和2年1月に、市内初の屋内遊戯場「真岡駅子ども広場」を整備しました。

3F アクティブゾーン

ボールプールやサイバーホイールで遊べます。



3F

ロールプレイゾーン

SLの玩具で遊んだり、ままたごで遊んだりできます。

4F

プラレールエリア

プラレールエリアの隣には、図書コーナーもあります。



★広場の3階には、上記のほか、乳児を対象としたベビーズーンも設置されています。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3階のみ開館しています。詳しくは、「真岡駅子ども広場」のホームページを確認ください。



真岡駅
子ども広場 HP
QRコード

市の情報や魅力を発信！ SNS強化月間



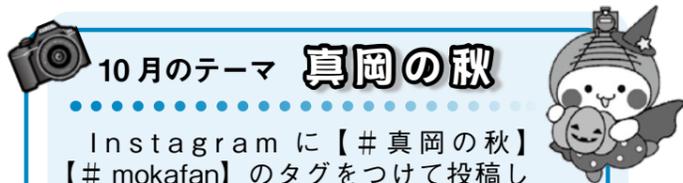
市では、SNSを利用して、もおかの情報や魅力を随時発信しています。今回は、市が持っている公式アカウントを紹介し、それぞれ異なった情報を発信していますので、ぜひ全アカウントのフォローをお願いします。

真岡市 Instagram

● アカウント名 **mokacity_official**



ハッシュタグ【#mokafan】のついた写真の中から、市内で撮影された素敵な写真をピックアップして紹介します。テーマを決めたフォトコンテストを毎月開催していますので、ぜひご参加ください！



10月のテーマ 真岡の秋

Instagramに【#真岡の秋】【#mokafan】のタグをつけて投稿してください。優秀賞の方には、素敵なプレゼントを用意しています！

もおかぴょんがゆく！モオカトリップ♪



地域おこし協力隊コダイラのサポートで、もおかぴょんが市内を散策し、観光スポットやお店を紹介するブログです。

真岡市地域おこし協力隊 Facebook



地域おこし協力隊のコダイラとツモリの2人が、隊員としての活動や地域の情報など、もおかの魅力を発信します。

もおかぴょん Twitter

● アカウント名 **@mokapyon_city**



もおかぴょんが運営するTwitterです。毎月15日はコットベリーがつぶやきます。

真岡市役所 Youtube



シティプロモーションの動画をメインに配信しています。真岡の魅力を存分に詰め込んだ動画「真岡の春・夏・秋・冬」は必見です！

【問い合わせ】 情報政策課シティプロモーション係 ☎ 81・6947 FAX83・5896

防災無線がすぐに聞ける！ 真岡市防災ラジオ 販売開始



11月15日に開局するコミュニティFM「FMもおか」では、気象に関する警報や避難情報などの緊急放送も行います。

防災ラジオの機能

- ① 電源を入れると「FMもおか」が聞けます。
※ 他の局を聞くことはできません。
- ② 緊急時には自動的に電源が入り、FMラジオの緊急放送が流れます。
※ 特に、災害により住民の方へ行動を促す内容については、最大音量で流れます。
- ③ 最新の緊急放送は自動で録音され、繰り返し聞くことができます。



単三電池が4本必要です

※ 10月中は試験のため、ラジオから緊急放送が流れることがあります。

10月5日(月)から本庁舎2階市民生活課窓口で販売します！

販売金額

- 75歳以上の方のみで構成される世帯 …… **1,000円(税込み)**
- その他の世帯や事業所 …… **3,000円(税込み)**

※ 1世帯または1事業所につき、1台目のみの値段です。2台目からは実費で9,900円(税込み)がかかります。

販売対象者

- 市内に住所を有する方または、市内に事業所等を有する法人・個人事業主
- ※ 区長、町会長、公民館長、民生委員および児童委員、入院入所が可能な施設、幼稚園等、避難行動要支援者名簿記載者などには無償で貸与します。区長等で役職の交代があった場合は、後任の方に引き継いでください。

緊急放送とは

- 国民保護情報(ミサイル攻撃、大規模テロなど)
 - 緊急地震速報(震度5弱以上)
 - 気象特別警報(大雨など)、竜巻注意情報
 - 避難情報(避難所開設、避難勧告など)
 - その他緊急を要するもの
- 詐欺情報
 - 火災情報
 - 熱中症警戒アラート
 - 防災訓練

電子チェックびよん!



【問い合わせ】 市民生活課危機管理係 ☎ 83・8396 FAX83・8392



もおかぴよんの 真岡写真歩



いよいよ真岡市役所新庁舎が
開庁したびよんよ!



道の駅にのみやで
もおかぴよんの食パンが
新発売だびよん!



コットベリーちゃん!
ハッピーバースデーだびよん!



うれしい!
プレゼントもケーキも
あるびよんよ!



もおかぴよんったら
わたしのために…
ん?



自分の誕生日を
アピールしてる…!



市長室のツボを
割ってしまったびよん!
どうしようだびよん…
詳しくはブログを見てびよん!



美容室のシャンプーは
気持ちいいびよん~!



コットベリーちゃん&もおかぴよんの
新しいラインスタンプが
デビューだびよん!
シクヨロだびよん☆

各種 web 情報

🌻 もおかぴよんブログ
「もおかぴよんがゆく!」
シティプロモーション係HP「住もうか!モオカ」内



🌻 もおかぴよん twitter
「@mokapyon_city」



真岡の施設紹介

まちかど美術館 入館料 無料



場所: 真岡市田町 2203 番地 1
開館時間: 午前 9 時~午後 6 時
(最終入館午後 5 時 30 分)
※ 11 月~2 月は午後 5 時閉館
休館日: 毎週火曜日 (祝日の場合は翌日)
展示替休館日、年末年始 12/29 ~ 1/3
問い合わせ: ☎ 080-8736-3984

地域の文化芸術の振興とまちなか活性化を目的とし、市民の方々が気軽に文化芸術に触れ親しむことのできる美術館です。

常設展示室 (2 階)



久保コレクションなど市所蔵美術品を中心に常設企画展を開催しています。
【今後開催予定の常設企画展】
「幻想の銅版画」11/6~12/28、1/6~3/1
「北川民次バツタの世界」3/4~5/5

渡辺私塾美術館コレクション展 開催中 (11/3 まで)



現在、常設展示室では、市が「認定まちかど美術館」として支援している「渡辺私塾美術館」の美術品コレクションの中から、恩地幸四郎作品など館長お薦めを特別展示しています。

市民ギャラリー (3 階)



ka nani kuiki ハワイアンキルト展 (2019)

3 階展示室を市民ギャラリーとして貸し出ししています。日頃の創作活動の成果を発表する場として、ぜひご利用ください。
【貸し出しについての問い合わせ】
文化課文化振興係 ☎ 83-7732

二宮尊徳資料館 入館料 無料



場所: 真岡市物井 2013 番地 2
開館時間: 午前 9 時~午後 4 時 30 分
休館日: 月曜日 (祝日・休日を除く)
祝日・振替休日の翌日 (土曜・日曜日を除く)
年末年始 12/28 ~ 1/4
問い合わせ: ☎ 75-7155 (FAX 兼)

二宮尊徳仕法発祥の地として、尊徳の偉業を写真や映像でわかりやすく紹介し、尊徳の思想や教を伝えています。

解説員による説明



専属の解説員が常駐しており、二宮尊徳の軌跡をわかりやすく説明します。尊徳の教えである「至誠・勤労・分度・推譲・積小為大・一元融合」を学んでみませんか。

展示室



館内は、二宮への道、桜町陣屋での実践(仕法)、尊徳関連の資料、尊徳の足跡の 4 つのコーナーからなっており、尊徳が実際に使用したと伝えられている、陣笠や脇差など貴重な品々が展示されています。

資料館周辺 (桜町陣屋跡)



資料館の周辺は国指定史跡に指定されています。資料館を中心に桜町陣屋跡・史跡公園・二宮神社・金次郎墓域等を散策できるゾーンで、事前申し込みにより解説員が無料で案内します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、解説員の説明案内は現在取り止めています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内各施設の、開館時間・イベント等の内容が変更になる場合があります。詳しくは、各施設の HP で確認ください。



まちかど美術館 HP QR コード



二宮尊徳資料館 HP QR コード

10月はピンクリボン月間 ~乳がん早期発見のために~

乳がんは、日本人女性の11人に1人がかかると言われている、女性で最も多いがんです。また、自身で発見できる唯一のがんでもあります。この機会に自己触診をしてみましょう。



早期発見のためには、20歳代から月1回の自己触診、30歳代から年1回の定期検診（市では30歳から受診可能）が重要だぴゅん！



自己触診のポイント（生理終了1週間後、閉経後は日を決めて実施）

- ①見てチェック（以下の異変がないかどうか）
 - 左右の乳房の差（表面のくぼみなど）
 - 乳頭における異常（湿疹など）
 - 乳頭からの血性の液
- ②触ってチェック（入浴時せっけんを泡立て、親指以外の指の腹で）
 - 乳輪から乳房全体・脇の下や鎖骨まで全体的に触って、こりこりしたものはないか



【問い合わせ】健康増進課成人健康係 ☎ 83・8122 FAX83・8619

10月は食品ロス削減月間

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロスとは、まだ食べられるのに「ごみ」として廃棄される食品のことです。

大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮等のために、食品ロス削減に努めましょう。

食品ロスの現状

農林水産省・環境省の「平成29年度推計」によると、食品廃棄物等は年間2,550万トンあります。そのうち年間**612万トン**が、まだ食べられるのにも関わらず廃棄されている食品ロスです。食品ロスの内訳は、事業系食品ロスが328万トン、家庭系食品ロスが284万トンで、食品ロスを国民一人当たりで換算すると、お茶碗約1杯分（132g）の食品が毎日廃棄されていることとなります。

24%は
まだ食べられるのに
破棄されてるぴゅん...



食品ロスの原因

家庭で発生する食品ロスは、大きく3つに分類されます。

- 食べ残し 食べきれずに廃棄されたもの。
- 直接廃棄 賞味期限切れなどの理由で、手つかずのまま廃棄してしまうこと。
- 過剰除去 野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分まで取り除いてしまうこと。



食品ロス削減方法

- 買い過ぎを控える 冷蔵庫の中身を確認し、必要な分だけ購入するようにしましょう。
- 料理を作り過ぎない 食べられる分だけの調理を心掛けましょう。
- 食材を上手に使いきる 野菜の皮などを厚くむき過ぎないようにしましょう。
- 冷凍などで保存する 食べきれなかった食品は、捨てずに冷凍するなど、保存をしましょう。
- 賞味期限の順に買う 陳列されている商品は賞味期限の早い順に買いましょう。
- 外食の際に注文し過ぎない 食べきれれると思う量の注文を心掛けましょう。
- 宴会の始めと終わりの15分は食べきり15（いちご）タイム
乾杯後の15分は食べることに集中し、お開き前の15分は料理の食べ残しがないよう心掛けましょう。

みんなで食品ロス削減に努めましょう！



【問い合わせ】環境課ごみ減量係 ☎ 83・8126 FAX83・8392

10月は里親月間 ~里親制度の紹介~

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と理解を持って養育する制度です。あなたも里親になってみませんか。

●里親には養子縁組を前提とする里親や、事情があって家庭で生活できない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れ、養育する養育里親などがあります。里親になるためには、所定の研修を受講し、一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。

●子育て経験がなくても安心して活動できるように、児童相談所の職員や里親専門の相談員等が訪問や電話でサポートします。また、地域の里親会による支援や交流活動もあります。



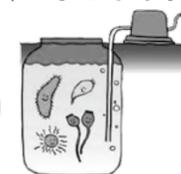
【問い合わせ】こども家庭課家庭相談係 ☎ 82・1113 FAX83・8619

10月1日は浄化槽の日

10月1日は「浄化槽法」が全面施行された日です。浄化槽についての理解を深めましょう。

浄化槽の維持管理方法

浄化槽は内部で微生物の働きを利用し、汚水等を処理する装置です。微生物が活発に活動できる環境を保つために、以下のことに取り組みましょう。



1 保守点検（※1）

★年に3、4回以上
ブロワ（送風機）の点検や清掃時期の診断、消毒剤の補充など保守点検業者と委託契約を結んで実施してください。



2 清掃（※2）

★年に1回以上
浄化槽内には徐々に汚泥がたまり悪臭や故障の原因となるため、くみ取り清掃が必要です。全ばっ気方式の浄化槽はおおむね6カ月ごとの清掃が有効です。

3 法定検査（※3）

★設置後および年1回
保守点検や清掃が適正に行われているかを指定検査機関が検査します。保守契約と一緒に申し込み、必ず受検しましょう。



浄化槽の正しい使い方

- ◆便器・風呂・台所等の掃除や洗濯に、大量の洗剤を使わないようにしましょう。
- ◆台所で出た調理くずや使用済み油は排水口へ流さず、ごみと一緒に捨てましょう。
- ◆トイレでは、トイレットペーパー以外の紙を流さないようにしましょう。
- ◆浄化槽のブロワ（送風機）は常に稼働させ、電源は切らないようにしましょう。また、異音等の不具合があれば保守点検業者に連絡しましょう。
- ◆浄化槽からの排水に、悪臭や汚物の流出がないか確認し、異常があればすぐに保守点検業者に連絡しましょう。

【各種問い合わせ】

浄化槽全般について…… 下水道課農業集落排水係 ☎ 83・8144 FAX 83・8392

（※1）保守点検業者について… 県ホームページまたは
栃木県環境森林部環境保全課
☎ 028・623・3189



県ホームページ
QRコード

（※2）清掃依頼について…… 環境クリーンセンター ☎ 72・2522

（※3）指定検査機関について… 一般社団法人 栃木県浄化槽協会 ☎ 028・633・1650

◆特別職の報酬等の状況 令和元年度

区分		給料月額等
給料	市長・副市長・教育長	1,015,000円・805,000円・670,000円
報酬	議長・副議長・議員	530,000円・435,000円・405,000円
期末手当	市長・副市長・教育長	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
	議長・副議長・議員	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数	対前年増減数		主な増減要因	
		令和元年度	令和2年度		
一般行政部門	議会	6	6	-	新庁舎移転に向けた管財業務・総合政策業務の増加 育児休業者の補充 障がい者福祉・幼保無償化業務の増加 環境保全センターの廃止 佐野市への土木技師派遣 (参考)人口10,000人当たり職員数 43.2人
	総務	111	119	8	
	税務	28	29	1	
	民生	71	72	1	
	衛生	34	32	△2	
	労働	-	-	-	
	農林水産	26	26	-	
	商工	13	13	-	
	土木	49	50	1	
	小計	338	347	9	
特別行政部門	教育	93	90	△3	公民館および市民会館管理業務に指定管理者を導入 (参考)人口10,000人当たり職員数 54.4人
	小計	93	90	△3	
普通会計	計	431	437	6	
公営企業等会計部門	水道	13	11	△2	育児休業者の不補充・災害派遣の調整 国保年金課保険税係の業務見直し
	下水道	15	15	-	
	その他	26	24	△2	
	小計	54	50	△4	
合計		485	487	2	(参考)人口10,000人当たり職員数 60.6人

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、非常勤職員を除く

◆第6次定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度数値目標(参考)
一般行政	減員	4	9	9	4	8
	増員	7	8	19	11	17
	差引	3	△1	10	7	9
職員数	322	321	331	338	347	316
特別行政	減員	2	2	4	2	8
	増員	3	0	2	6	5
	差引	1	△2	△2	4	△3
職員数	93	91	89	93	90	91
公営企業等会計	減員	1	0	3	0	5
	増員	0	0	0	2	1
	差引	△1	0	△3	2	△4
職員数	55	55	52	54	50	53
計	減員	7	11	16	6	21
	増員	10	8	21	19	23
	差引	3	△3	5	13	2
職員数	470	467	472	485	487	460

※第6次定員適正化計画の計画期間は、平成28年度から令和2年度の5年間です。

◆時間外勤務の状況 令和元年度

時間外勤務総時間数	職員1人当たりの時間外勤務総時間数
54,720時間	134.0時間

◆年次有給休暇の取得状況 令和元年度

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
17,986日	5,050日 1時間	478人	10.6日	28.0%

◆職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時

【問い合わせ】総務課人事給与係
☎83・8099 FAX82・1065

令和元年度 人事行政運営等の状況を公表します



この公表は、条例に基づき人事行政運営の状況を市民の皆さまにお知らせすることによって、その公平性・透明性を高めることを目的としています。なお、広報紙への掲載分は抜粋したものです。すべての項目については、市ホームページまたは市役所前掲示場にあります。

◆人件費(普通会計決算) 令和元年度

住民基本台帳人口(平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
80,793人	千円 35,595,430	千円 1,198,528	千円 4,053,709	11.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	360,700円	382,913円	402,925円
	高校卒	-	-	367,600円
技能労務職	高校卒	-	305,850円	-

※表中の「-」は該当する職員がいない階層です。

◆職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	真岡市	栃木県	国	
一般行政職	大学卒	180,700円	188,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	154,900円	148,600円
技能労務職	高校卒	141,900円	152,700円	-

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務	主事・技師 主事補・技師補	主事 技師	主査	副主幹	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	40人	55人	72人	66人	65人	30人	31人	9人	368人
構成比	10.9%	14.9%	19.6%	17.9%	17.7%	8.2%	8.4%	2.4%	100.0%

◆職員手当の状況 令和元年度

区分	真岡市		国	
期末手当・勤労手当	(令和元年度支給割合) ◎特定幹部職員(7級・8級職員)		(令和元年度支給割合) ◎特定幹部職員(本府省課長等)	
	6月期	1.1月分 1.125月分	6月期	1.1月分 1.125月分
	12月期	1.1月分 1.175月分	12月期	1.1月分 1.175月分
	◎特定幹部職員以外の職員		◎特定幹部職員以外の職員	
	6月期	1.3月分 0.925月分	6月期	1.3月分 0.925月分
	12月期	1.3月分 0.975月分	12月期	1.3月分 0.975月分
退職手当	役職別加算措置あり(5~15%)		役職別・管理職別加算措置あり	
	(令和2年3月31日現在支給率)		(令和2年3月31日現在支給率)	
	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
	最高限度額	47.709月分 47.709月分	最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 18,729千円		その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当	職員全体に占める支給職員の割合	0.6%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	2,300円	
手当の種類(手当の数)	4種類	
代表的な手当の名称	感染症予防作業手当、行路死病人収容作業手当、災害復旧作業手当、犬・猫死体処理作業手当	

◆職員給与費(普通会計予算) 令和2年度

職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
458人	千円 1,714,843	千円 327,672	千円 719,585	千円 2,762,100	千円 6,031

※再任用職員を含みます。

◆平均給与月額および平均年齢(平成31年4月1日現在)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
305,454円	366,554円	42.3歳
技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
298,408円	335,967円	52.9歳

※平均給与月額は、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、地域手当、特殊勤務手当、宿日直手当の合計を職員数で除した額です。

区分	支給対象者	支給額
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する者	・配偶者 6,500円 ・扶養者 10,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算
住居手当	借家、借間居住者(世帯主に限る)	・借家、借間居住者の家賃の額に応じ、最高27,000円まで
通勤手当	交通機関等利用者、または自家用車等使用者	・交通機関利用者運賃等に応じ、最高55,000円まで ・自家用車等使用者通勤距離に応じ、月額3,300円から31,600円

時間外勤務手当	元年度	支給総額	137,312千円
		職員1人当たりの支給年額	337千円
	30年度	支給総額	120,934千円
		職員1人当たりの支給年額	307千円

団体・サークル紹介 No.31

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です

ミノアカフラスークル

私たちは、市民講座を受けたフラダンス初心者10人で結成しました。団体名の「ミノアカ」は“笑顔”という意味があります。なかなか笑顔で踊ることは難しいですが、見てくれる人にも笑顔が届けられるよう、日々がんばっています。和気あいあいと楽しく活動しています。興味のある方は、ぜひ一緒に踊りましょう。

【連絡先】☎090・7329・1556 代表：梅澤



練習の様子

コラボレーもおかで楽しく練習をしています。



コラボまつりでの様子

コラボまつりで、練習の成果を披露しました。



【問い合わせ】コラボレーもおか ☎81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

真岡 ロケ地紹介

【乃木坂46 ミュージックビデオ】
いつかできるから今日できる



【ロケ地の問い合わせ】文化課文化財係
☎83・7735 FAX83・4070

社会福祉協議会だより

8月に寄付をしてくださった方々(敬称略・順不同)ありがとうございました。

善意銀行

JA はが野 真岡地区、二宮地区女性会
..... 食品

真岡市ボランティア連絡協議会
..... 布マスク 148 枚
..... 不織布マスク (50 枚入り) 12 箱

【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会 ☎82・8844 FAX82・5516

【撮影地】久保講堂

作品情報

乃木坂46メンバーが出演する映画「あさひなぐ」の主題歌として2017年10月に発売されました。青春の葛藤や挫折、さらに少女たちの成長や挑戦という映画のテーマに合った、前向きな応援ソングとなっています。

ロケ地情報

昭和13年に、真岡小学校講堂として、遠藤新氏の設計で建てられました。老朽化から取り壊しの計画が立ちましたが、市民団体の存続運動が実り昭和61年に現在の場所に移築しました。水平線を強調し左右に塔屋を設けたデザインに特徴があり、平成9年には、国登録有形文化財に登録されました。

あの日 あこのころ

第399回

むらかみ よういち
村上 陽一さん

(物井在住・92歳)



二宮の土地改良に携わり続け

私は昭和3年、旧二宮町物井に生まれました。

旧制中学校卒業後は2年間、実家の農業を手伝い「大学を卒業したら実家に帰る」という条件で、東京都の大学に進学しました。卒業後は、地元で働く場所がなかったため、宇都宮市にある自動車販売会社に就職しました。

昭和34年ごろ、自動車が社会に広く普及した影響で競合他社との争いが激化すると、私が担当していた営業などの業務もより忙しくなりました。時代の動きを感じつつ仕事に励み、家の



▲旧制中学校4年生のとき

都合で定年前となる54歳のときに退職しました。

宇都宮市で働き続け、地元での活動が少なかつた私は「地元で貢献したい」と思い立ち、再度、農業の道に進むことを決意しました。

当時は、農業の機械化が進み始めている時期でしたが、二宮町物井は周りと比べ土地改良の着手に後れを取っていました。道路も未整備で田んぼも小さく、農業の機械が田んぼに入れない状況でした。

平成2年になると、ようやく土地改良区が設立され、私も一員として整備に携わりました。また、ほぼ同時期に国が農村の活性化を図り始めると、二宮町物井が国のモデル地区となったため、県や町の方々と協力して生活道路の整備と集落排水を進めることとなりました。その

中で土地改良をより迅速に進めるべく、農林水産省へ足を運び、予算を増やしてもらおうようお願いしました。すると「可能な限りいい計画を立て、実行してください、任せます」と快く承諾していただきました。その言葉に私もより奮起し、改良を着実に進め、平成8年ごろに完了しました。

無事に土地改良の役割を果たせたことは、県や町の関係者や住民の皆さんのご理解、ご協力のおかげです。本当に感謝しています。また、地元の皆さんも喜んでいてと思います。

また仕事の傍ら、好きな松の盆栽を見ては、いつも元気をもらっていた思い出があります。退職し時間が増えると、盆栽の手入れを本格的に始め、現在も家の庭の草木の手入れを楽しんでいます。

これからも、趣味を楽しみつつ、妻と幸せで穏やかな毎日を過ごしていきたいです。

消費生活センターメモ

シリーズ448

自然災害に便乗した悪質商法に注意

《事例》

台風の後、訪問してきた業者に「家の不具合はないか」と聞かれた。無料で調査する」と言われ、屋根を見てもらったところ「屋根瓦がずれている」と写真を見せられ、屋根の修理工事を勧められた。「火災保険が下りれば自己負担なしで修理ができる。保険申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。業者が帰った後に申込書を確認すると「キャンセルすると解約料20万円」と書いてあった。知り合いの業者に見てもらったと、写真のような箇所はなく「修理の必要はない」と言われた。契約をやめたい。

災害が発生すると、悪質業者との住宅修理契約トラブルに関する相談が増加します。家屋などの被害を早く修理したいという不安につけ込み「必要のない工事契約を次々迫る」など、契約を急かす業者には注意をしてください。

事例のように「訪問販売」で契約した場合、契約書面を受け取った日を含め8日以内であればクーリング・オフできます。通知は必ずハガキなどの書面で行い、送る前に両面コピーを取り、販売会社の代表者宛に簡易書留などの発信記録が残る方法で送ります。事例の相談者はハガキを送り、違約金を払うことなく契約をやめることができました。

トラブルにあわないために

- ① 契約を迫られても即決せず、家族などに相談する。
- ② 修理が必要な場合でも複数の業者から見積りを取り、慎重に検討する。
- ③ 一般的に台風等で被害が生じた場合、火災保険の対象となるが、念のため自分自身で保険会社に確認する。

ご相談は、消費生活センター(真岡市役所2階市民生活課内) 毎週月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎84-7830 相談料無料